

**秋田県告示第35号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

令和6年2月6日

秋田県知事 佐竹 敬久

1 道路の区域

道路の種類	旧新別	路線名	区 間		敷地の幅員 (メートル)	延 長 (キロメートル)
一般国道	旧	101号	A	能代市竹生字天神101番1地先から字神田38番2地先まで	11.00～21.08	0.650
			B	能代市竹生字天神96番1地先から字神田223番1地先まで	10.70～97.96	1.008
	新	101号	A	能代市竹生字天神96番1地先から字神田223番1地先まで	10.70～97.96	1.008

この表において「A」及び「B」とは、関係図面に表示する敷地の区分をいう。

2 道路の区域を表示した図面を縦覧する場所及び期間

- (1) 場所 能代市御指南町1番10号 秋田県山本地域振興局建設部用地課
- (2) 期間 令和6年2月6日（火）から同月19日（月）まで（秋田県の休日を定める条例（平成元年秋田県条例第29号）第1条第1項に規定する県の休日を除く。）

**秋田県告示第36号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

令和6年2月6日

秋田県知事 佐竹 敬久

1 道路の区域

道路の種類	旧新別	路線名	区 間		敷地の幅員 (メートル)	延 長 (キロメートル)
県道	旧	西目屋二ツ井線	A	能代市二ツ井町荷上場字町館113番2地先から字中島163番1地先まで	8.00～14.00	0.640
			B	山本郡藤里町矢坂字上如来瀬岱31番1地先から能代市二ツ井町荷上場字町館263番地先まで	7.75～59.43	2.860
	新	西目屋二ツ井線	A	山本郡藤里町矢坂字上如来瀬岱31番1地先から能代市二ツ井町荷上場字町館263番地先まで	7.75～59.43	2.860

この表において「A」及び「B」とは、関係図面に表示する敷地の区分をいう。

2 道路の区域を表示した図面を縦覧する場所及び期間

- (1) 場所 能代市御指南町1番10号 秋田県山本地域振興局建設部用地課
- (2) 期間 令和6年2月6日（火）から同月19日（月）まで（秋田県の休日を定める条例（平成元年秋田県条例第29号）第1条第1項に規定する県の休日を除く。）